

4月1日運用開始の「ジョブローテーション施策」

団体交渉と異なる人事運用に組合員から

怒い不安の声多数!

パート2

確認した労使議論②

- ・任用の基準に留まらず、本人の希望を把握する。
- ・管理者が適切にアドバイスを行う。コミュニケーションを重ね希望を共有する
- ・育児・介護勤務の適用は問わず、育児・介護等の事情を丁寧に把握する。

実際は・・・

本人希望が叶わない理由を明確に答えず!

秋の面談以降、アドバイスやコミュニケーションは一切なし!

組合員の声

- ・面談以降のコミュニケーションがない。
- ・面談でキャリアプランを伝える意味がない。ジョブ自体が「このような流れ」というのを説明してほしい。そうしないとキャリアプランも描けないし、将来設計も考えられない。
- ・キャリアプランを聞いておいて、全く希望に添えない異動なら、そもそも希望をとる意味がない。
- ・夫婦で転動になったら子育てができない。
- ・家庭を持っている社員に何の配慮もない。
- ・希望していない職種・勤務地では家族の生活が成り立たない。そうなったら転職も考えてしまう。

盛地申10号「変革2027を踏まえたジョブローテーションの施策について」
施策の運用に関する緊急申し入れ交渉は4月23日(木)開催します!